
2025年3月31日

令和6年度第三者評価結果報告書

〒 202-0021

所在地 東京都西東京市東伏見

$$3 - 5 - 3 \quad 6 - 101$$

評価機関名 有限会社TCP

電話番号 042-452-8021

代表者氏名 鈴木 純平

下記のとおり評価を行ったので報告致します

対象事業所	すまいるスクール大原													
評価者	1	渡邊敦子												
	2	西川 眞木子												
	3	水谷和美												
	4													
評価実施期間	2024	年	7	月	12	日	～	2025	年	3	月	31	日	
利用者調査実施時期	2024	年	9	月	20	日	～	2024	年	10	月	31	日	
訪問調査日	2024	年	12	月	7	日								
評価者合議日	2025	年	1	月	31	日								
評価結果報告日	2025	年	3	月	31	日								



詳細講評

A	評価項目を実施している
B	評価項目を実施しているが十分ではない
C	評価項目を実施していない

I 放課後児童健全育成事業の基本方針と組織

I-1 理念・基本方針

通番	評価項目	評価	講評
	(1) 理念・基本方針が確立・周知されている。		
1	① 理念・基本方針を確立・明文化し、職員及び利用者等に周知している。	A	学校施設の中にある、区が運営する子どもたちの放課後の居場所として、日々の児童の自主的な活動を基本におきつつ、より豊かな経験や、成長を目ざすことを重要としています。①放課後等の生活の場②遊び・文化活動の場③放課後等の学習の場の3つの基本機能を提供するため、区の担当指導員と運営委託を受けた事業者がその運営にあたっています。また、委託事業者として「こども達のすこやかな成長を育む環境をサポートしたい」との想いのもと、運営しています。委託リーダーをはじめ業務にあたる職員は、区の基本方針と仕様書等を年度初めに確認し理解を深め、その運営にあたっています。利用者には区のホームページとパンフレットで、すまいるスクールの意義や活動について情報を伝えています。

I-2 運営状況の把握

通番	評価項目	評価	講評
	(1) 運営環境の変化等に対応している。		
2	① 事業を取り巻く環境と運営状況を的確に把握し学校と連携して対応している。	A	国の「放課後児童対策パッケージ」として、「放課後児童クラブ」と「放課後子ども教室」を一体的に運営しています。学校との連携は、年1回の運営協議会の実施、生活指導夕会に毎週担当指導員が参加するほか、担任の先生との日ごろの会話などから学校側と情報を共有しています。 ※運営協議会には学校管理職、学校地域コーディネーター、すまいるスクールの外部講師、当運営の委託事業者、区担当指導員が参加し、情報共有を行っています。
3	② 運営上の課題を明確にし、具体的な取組を進めている。	A	区の課題等は、全すまいるスクールが会して月1回実施される全体会議で提起されます。課題に関する具体的な取組についての検討は、ブロック会議で行われています。37のすまいるスクールは6ブロックに分けられ、当すまいるスクール大原は第4ブロックに所属しています。 大原としての課題は、年間事業計画策定時に抽出しています。また、毎日2回のミーティングで日々運営上の問題等を職員間で共有するとともに記録し、年間を通して振り返り再確認しています。

I-3 事業計画の策定

通番	評価項目	評価	講評
	(1) 事業計画が適切に策定されている。		
4	① 前年度中に翌年度基本方針を踏まえた年度の計画を策定している。	A	全すまいるスクールが会する全体会議で次年度の方針が周知され、ブロック会議での確認を経て各すまいるスクールの次年度運営の見直しへとつなげています。年間事業計画は、区の担当指導員が毎年2月に作成します。委託リーダーとの話し合いで確認しつつ、地域や学校、すまいるスクールの状況・特性を分析し、3つの機能への取組と翌年度の課題を抽出し、児童対象事業（低学年・高学年）、保護者参加事業、幼保連携事業、児童センター連携事業、地域との協働その他について、前年度の反省を踏まえて具体的な目的・目標、内容を作成しています。
5	② 事業計画をふまえたすまいるスクールの運営や活動内容を子どもや保護者等に周知し、理解を促している。	A	すまいるスクール大原の活動内容は、保護者向けの説明会で資料を配付して周知するほか、月1回お知らせを発行し利用登録している保護者に運営や教室、イベント等について配信しています。また、すまいるスクールの専用教室内と教室に近い廊下の掲示板には活動記録を掲示して、すまいるスクールでの子どもたちの様子を伝えています。子どもたちには、イベントカレンダーやポスターの掲示で今月の活動の予定を知らせています。そのほか、大きなイベントについては子どもたちを一同に集めて話をすることもあります。
6	③ 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	A	担当指導員と委託リーダーとの話し合いで策定された年間事業実施計画のもと、年間事業計画を作成して委託職員と共有しています。さらに、その時々や学校や子どもの状況を踏まえつつ、具体的な取組を実施するための職員と検討を重ねています。教室やイベント実施には企画書を作成し、実施後は目的やねらいに則したものになったかを中心に評価・反省を行い、次回の改善へとつなげています。

I-4 放課後児童健全育成事業の質の向上への組織的・計画的な取組

通番	評価項目	評価	講評
	(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
7	① 放課後児童健全育成事業の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	A	放課後児童健全育成事業としての取組内容や留意点、課題等は全すまいるスクールが会する全体会議やブロック会議で共有し、事業の質向上について討議、検討されています。こうした会議での検討結果を受けて、各すまいるスクールが取り組むべき改善事項が明確になっており、委託職員にも共有しています。担当指導員と委託リーダーとの意見交換を通して、すまいるスクール大原としての質の向上に向けて、組織の活性化に努めています。
8	② 組織として取り組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	A	すまいるスクール大原としての課題抽出は、担当指導員と委託リーダー、委託職員も含めた日々のミーティングのほか、委託事業者のスーパーバイザーも加わる月1回の定例会で話し合い、具体的な改善策を検討しています。

Ⅱ 組織の運営管理

Ⅱ-1 担当指導員の責任とリーダーシップ

通番	評価項目	評価	講評
(1) 担当指導員の責任が明確にされている。			
9	① 担当指導員は自らの役割と責任を委託職員に対して表明し、理解を図っている。	A	担当指導員の役割と責任は運営マニュアルに明記されており、その記載に則して委託職員へと伝わるよう日々努め、年度はじめのミーティングでも改めて伝えています。全体会やブロック会議ですまいるスクール全体にかかわる事項は、委託リーダーと情報共有し、区の方針や大原として取り組むべきことを伝えています。委託事業者のスーパーバイザーも加わる月1回定例会等でも区の方針などを共有し、担当指導員としての役割と責任を果たし、適切な運営支援につなげています。
10	② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	A	区の職員として、遵守すべき法令やすまいるスクール事業を運営していくうえで必要な知識については、研修受講と自己研鑽を通して理解を深めています。また、必要に応じて事業の根拠となる法令等や子どもの権利条約に基づくかわり方などを、委託職員と共有しています。そのほか、受講した研修の内容など、最新情報の取得にも努め、職員へ伝えるよう努めています。
(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。			
11	① すまいるスクールの質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	A	担当指導員として、区の方針やすまいるスクールとして取り組むべきこと、運営等について、委託リーダーをはじめ委託職員と共有しています。日々の活動などで気になる点があれば、委託リーダーとの共有を行い、ミーティングなどの際にも委託職員への直接的な指導とならないよう配慮しつつ伝えています。さらに、時には担当指導員自らイベントを企画したり、委託職員の作成する企画書を確認するほか、委託職員の企画を盛り立てるよう努めています。
12	② 運営の見直しや業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。	A	すまいるスクール大原が所属するブロック会議への参加により、運営について見直しや実行性を高めるための手がかりが得られています。また、学校の状況把握に努め、委託リーダーをはじめとする委託職員との日々のミーティングで、課題の提起や解決の方向性への示唆ができるよう、タイムリーな情報共有を図っています。

Ⅱ-2 放課後児童支援員など人材の確保・育成

通番	評価項目	評価	講評
(1) 放課後児童支援員など専門人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。			
13	① 職員の放課後児童支援員取得状況を把握し、人員配置について計画的な配置体制が整備されている。	A	各すまいるスクールの担当指導員は勤務シフト表は前月の25日までにブロック長に提出することになっています。まず、委託リーダーが職員の勤務を調整のうえシフト表を作成し、指導担当員は委託リーダーとともに仕様書で定められた人員が確保されていることを確認し、ブロック長に提出しています。また、委託事業者のスーパーバイザーも含め、委託リーダーと毎月シフトに関する意見交換を実施しています。
14	② 適正な人員配置に向け職員とともに確認や調整を行っている。	A	適正な人員配置に向けて、翌月のシフトやイベント時、夏休みなどの職員配置について担当指導員と委託リーダーで共有し、調整しています。不測の事態には、近隣のすまいるスクールからのヘルプ等、委託事業所の職員が調整し、適正な人員配置の維持に努めています。
(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。			
15	① 職員の就業状況を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	A	委託職員の就業状況や心身の健康状況は、委託事業者内での管理とともに、すまいるスクールの運営に影響がある要因があれば都度担当指導員に共有されています。担当指導員も現場や職員の状況把握に努めています。また、大原全体でのチームワークの醸成を大切に、担当指導員として職員のワークライフバランスに配慮できるよう、休暇取得希望には職員間で互いに配慮できる雰囲気づくりにも努めています。
(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。			
16	① 職員の教育・研修に関する基本方針や計画を策定し実施している。	A	教育・研修の基本方針は、区職員については区、委託職員については委託事業者でそれぞれ明文化されています。区担当課の年間研修計画が策定されており、担当指導員の研修とともに、委託職員の受講可能な研修も設定されています。また、委託職員の育成は、委託事業者内の育成計画に基づいて実施されており、発達支援や救命救急などについても委託職員の多くが受講しています。
17	② 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	A	委託職員も参加可能な区のアレルギーや応急処置についての研修には、委託リーダーとサブリーダーが参加し、内容を大原内で共有しています。そのほかアーカイブ動画による研修もあり、発達支援については可能な限り多くの職員が受講できるよう順次時間を作っています。そのほか、委託事業者内では大原の特徴でもある高学年利用者の多いことに配慮した研修の受講も促しています。

Ⅱ-3 運営の透明性の確保

通番	評価項目	評価	講評
(1) 事業主体の運営の透明性を確保するための取組が行われている。			
18	① 公正かつ透明性の高い適正な運営のための取組を行っている。	A	区のホームページで、すまいるスクールの事業について掲載しています。また、区のすまいるスクール施設一覧のページから個別の施設の活動内容と特色を紹介するPDFデータを見ることができ、印刷やダウンロードが可能となっています。そのほか、第三者評価を実施し、その結果を区のホームページで公表しています。
19	② 運営の透明性を確保するためお知らせや周知を行っている。	A	毎年度の学校説明会で、すまいるスクールの活動について説明しています。そのほか、区児童センター合同事業「わっくわくランドしながわ」にすまいるスクールとしてブースを出しました。イベントの参加者にすまいるスクールの事業を知ってもらうきっかけにもなっています。学校の廊下の掲示板を利用して、登録していない子どもやしばらく利用していない子どもの目にもはいるよう、すまいるスクールの活動について伝えるようにしています。そのほか、近隣の児童センターとは月1回の定例会で情報を共有しています。

Ⅱ-4 地域との交流、地域貢献

通番	評価項目	評価	講評
(1) 地域との関係が適切に確保されている。			
20	① すまいるスクールと地域との交流を広げるための取組を行っている。	A	すまいるスクール大原の事業は、東急大井町線の2つの駅に近く、商店街から少し入った所に位置する大原小学校内で行われています。学校のPTAや地域の児童センターとの連携により、「大原ふれあいまつり」にもすまいるスクールとして出店しています。また、地域のボランティアの講師によるキンボールや書道などの教室を実施しています。学校管理職、学校地域コーディネーター、すまいるスクールの外部講師も参加して実施する運営協議会では、学校地域コーディネーターとの意見交換をしています。
21	② 外部講師（ボランティア）等の受入れに対する基本姿勢を明確にし、体制を確立している。	B	外部講師（ボランティア）等の受け入れは運営マニュアルに沿って、ボランティア登録することになっており、ボランティア保険加入も明記されています。外部講師を招いてのイベントでは、担当指導員を含む職員1～2名が進行をサポートしています。活動中に知り得た子どもや保護者等の個人情報やプライバシー保護については確認書を取り交わすことが望ましいです。
(2) 関係機関との連携が確保されている。			
22	① すまいるスクールとして必要な社会資源を把握し、関係機関等との連携を図っている。	A	運営に必要な関係機関とのつながりについては、学校、児童センター、子ども家庭支援センター、児童相談所等と連携して子どもの状況を把握し、子どもの安全確保と健全育成に努めています。特に児童センターは児童の多くが重複利用していることもあり、月1回の定例会などで状況の確認を密にしています。

Ⅲ 適切な育成支援の実施

Ⅲ-1 利用者本位の育成支援

通番	評価項目	評価	講評
	(1) 子どもや保護者等を尊重する姿勢が明示されている。		
23	① 子どもや保護者等を尊重した育成支援について共通の理解を持つための取組を行っている。	A	保護者の状況や子どもを理解するため利用児童状況票を提出してもらい、職員で共有して保護者や子どもを尊重した育成支援を行っています。子どもに関する情報は職員がいつでも見返すことができるようになっています。子どものトラブルは落ち着いた場所でゆっくり当事者全員の話を聞いて解決できるよう援助し、保護者には電話等で状況を伝え理解を得ています。
24	② 子どもや保護者等のプライバシー保護に配慮した育成支援を行っている。	A	子どもや保護者の個人情報、職員全員が共通意識をもってプライバシー保護に配慮した支援を行っています。子どもの氏名の記載がある資料は鍵のかかるロッカーで保管しています。写真の利用については毎年保護者の同意を得て、ホームページ等には掲載する前にあらかじめ確認しています。子どもには自分の荷物の管理をしっかり行うよう声をかけています。
	(2) すまいるスクール登録・利用に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
25	① 利用希望者に対して必要な情報を提供している。	A	区のホームページですまいるスクールの情報を発信しています。新1年生には登録に必要な資料を事前に郵送するとともに、学校公開時や利用者説明会ですまいるスクールの案内資料や利用にあたっての資料を配付して、詳しく説明しています。随時電話でも質問の受付を行い、希望者にはすまいるスクールのパンフレットを渡し、施設の見学にも応じています。
26	② すまいるスクールの利用開始・変更にあたり子どもや保護者等にわかりやすく説明している。	A	低学年や新たな利用希望家庭には利用登録書兼利用児童状況票を渡して、子どもや保護者にわかりやすく説明しています。利用開始後は急な予定の変更等については携帯端末での配信で保護者に知らせています。子どもには予定の変更があった時は、口頭で伝えたり掲示でお知らせしたりしています。変更に関する質問を受けた時は、丁寧に対応しています。

(3) 子どもや保護者等の信頼関係の向上に努めている。		
27	① 子どもや保護者等との信頼関係を図るうえで、すまいるスクールとして意識的に取り組んでいることや仕組みがある。	A お迎え時に保護者とのコミュニケーションで子どもの様子を伝えたり、参加カードを利用して些細な事で子どもの様子がわかるようにするなど、信頼関係の向上に努めています。子どもとは、日常子どもの話をよく話を聞いて信頼関係を深めるほか、意見箱を用意して子どもの悩みを聞く環境を作っています。その情報は職員間で共有して対応しています。
28	② 子どもの学年や発達段階に応じた伝え方の工夫や活動内容の提案・設定を行っている。	A 職員間で子どもの状況を共有し、成長発達に即した運営やイベントの企画を行っています。活動時には子どもの発達段階に配慮して、低学年と高学年に分けて説明をしたり、1年生に合わせて内容やレベルを考えたりしています。季節のイベントは一緒に取り組めるように、内容を工夫しています。自由工作は学年に関係なく楽しめるよう努めています。
(4) 子どもや保護者等が意見等を述べやすい体制が確保されている。		
29	① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	B 保護者からの苦情申し立てがあった場合は、正確かつ迅速な対応を心がけており、苦情の内容等は速やかに職員間に周知しています。また、報告の経路や学校との連携方法を定め、担当指導員の不在時でも同様の報告・対応がとれるよう、マニュアルの読み合わせと事務スペースでの掲示を行っています。今後は、苦情や相談窓口として、担当者や責任者、連絡先、連絡方法を明示した文書を、保護者に向けて掲示や配信、ホームページへの掲載などが望まれます。
30	② 利用者が相談や意見を述べやすい環境を整備し周知している。	A 保護者会や利用説明会で質疑応答時間を設けるほか、日ごろから送迎時の会話や参加カードを介したやりとりなど、保護者が相談や意見を伝えられる機会を設定するよう努めています。 子どもたちとは、トラブルの発生時等も含め子どもの心情に寄り添った対応を心がけるほか、子どもたちの意向を汲み取るための意見箱の設置なども行っています。 子どもたちに対して、何か気になることがあった時は相談してよいことがわかる掲示などにも期待します。
31	③ 利用者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	A 子どもや保護者からの相談や意見の申出があった際は、ミーティングで共有するとともにミーティングノートに記録しています。また、大原だけで抱えず、速やかな主管課及びグループ長、ブロック長との共有に努めています。対応についてはミーティングで検討しています。対応に際しては、保護者の立場に寄り添った対応を心がけています。

(5) 安心・安全な育成支援の提供のための組織的な取組が行われている。

32	① 安心・安全な育成支援を目的とするリスクマネジメント体制を構築している。	A	区主管課の取りまとめた危機管理マニュアルがあり、ケガ、食物アレルギー、感染症、光化学スモッグ、風水害、地震、犯罪発生時の対応策と予防策が定められています。また、防災訓練計画、交通安全計画の策定、避難訓練の実施で、リスクマネジメント体制を明確にしています。職員にはマニュアルの内容について、内部研修で学ぶ機会を作るほか、抜粋箇所の事務スペース内での掲示、ミーティング内での読み合わせ等理解を深めるよう取り組んでいます。そのほか、区立小学校内での事業という立地条件から、小学校の取組に準ずる部分の理解を深め、養護教諭との情報共有にも努めています。
33	② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	A	危機管理マニュアルや運営マニュアル等において、子どもや職員が感染症に罹患した際の対応方法、保護者への連絡等が定められており、職員間で共有しています。また、感染症流行が予測された際には、配信での注意喚起を呼びかけしています。子どもの体調不良には、事務スペースの簡易ベッドで休ませ、職員が見守っています。そのほか、嘔吐処理セットを用意するなど、緊急事態にも対応できる準備をしています。
34	③ 活動中の子どものけがや事故に対し、対処すべきことや保護者等への連絡などが適切に行われ、その取組を職員間で共有している。	A	危機管理マニュアルや運営マニュアル等において、けがや事故が発生した際の対応が定められており、職員間で共有しています。事故発生時には、まず事故速報で情報を主管課等と共有し、その後は事故の内容だけでなく原因と経過、再発防止のための改善点を事故報告書で明確にしています。速報、報告書ともに全施設統一様式で記載し、それぞれの内容はミーティングで共有するとともに、再発防止のための検討と実践に努めています。さらに、ヒヤリハットを記録して、改善策はミーティング等で検討し、事故予防に努めています。
35	④ 災害や火事などの発生時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	A	年度初めに安全計画を策定し、地震や火事に対応する避難訓練を定期的実施しています。また、小学校の保護者も参加する年2回の引き渡し訓練時には、すまいるスクールも参加し、学校と連携した避難訓練を実施しています。そのほか、学校が実施する災害や不審者を想定した訓練には、担当指導員が参加しています。

Ⅲ-2 育成支援の質の確保

通番	評価項目	評価	講評
	(1) 提供する育成支援の標準的な実施方法が確立されている。		
36	① 育成支援について標準的な実施方法を文書化している。	A	すまいるスクールは、日々の児童の自主的な活動を基本におきつつ、より豊かな経験や成長を目ざし、子どもの安心、安全な居場所を提供しています。運営にあたり、「すまいるスクール事業運営基本方針」を定め、育成支援に関する基本方針、重要点として基本機能3点、発展的事業・活動4点、そのほかの取組等7点を掲げています。基本方針は、全すまいるスクールで共有し、方針を基に地域に根差した、各施設の年間事業実施計画を作成しています。
37	② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	A	「すまいるスクール事業運営基本方針」は、昨年度計画の評価、反省等を次年度に反映し、区担当課が年度末2月に作成しています。この方針は、各施設で共有し、担当指導員、委託業者に周知しています。
	(2) 子どもに対する育成支援の計画が策定されている。		
38	① 育成支援の方針を適切に策定している。	A	区の「すまいるスクール事業運営基本方針」に沿って、「地域、学校、すまいるスクールの状況」「基本方針および今年度取り組む課題」「事業運営目的・目標および内容」を柱に各施設の「年間事業実施計画」を作成しています。今年度の方向性を定めて、教室やイベントは対象学年や取り組みの内容と目的を、明確にしています。外部講師やスクールでのイベントは、前年度のイベントに対する子どもの要望、反応、実施の内容を振り返り、今年度の計画に反映できるように工夫しています。
39	② 定期的に育成支援の評価・見直しを行っている。	A	
	(3) 育成支援実施の記録が適切に行われている。		
40	① 子どもに関する育成支援の記録が適切に行われ、職員間で共有している。	A	職員は、出勤した際に必ずミーティングノートを確認して、日々の子ども、保護者等の情報を共有しています。日々の昼会で、子どもの前日の様子、状況、当日の流れ等を職員間で情報共有して、夕会時に実施内容を報告しています。
41	② 子どもや保護者等に関する記録の管理体制が確立している。	A	個人情報を含む、保護者、子ども達の記録、文章については「運営マニュアル」に従い、鍵のかかる書庫、電子データについては暗号化し、情報漏えいが起きないように管理徹底をしています。

Ⅳ すまいるスクールの活動に関する事項

Ⅳ-1 子どもとの関わり

通番	評価項目	評価	講評
	(1) 子どもが安心して過ごせる生活の場としてふさわしい環境の整備		
42	① 安心して過ごせる場としての環境を整備している。	A	子どもが安心して過ごせる環境になるように、できる限り静と動の部屋を分けています。子ども達が来る前に、消毒、片付け、室内点検をして、安全な環境になるように整備しています。危険個所については職員間で検討し、遊具の位置を変えるなどして工夫しています。子ども達には、口頭で遊ぶ時に気をつける事を伝えて、事故を未然に防げるように配慮しています。
	(2) 子どもにふさわしい受け入れ体制		
43	① 子どもがすまいるスクールに自ら進んで通い続けられるように援助している。	A	イベントの告知をして、子どもが来所したい日を家庭で調節できるようにしています。また、職員は子どもとの日々のコミュニケーションを大切にしています。そして、職員に相談をしやすく、安心して過ごせるように、一人ひとりの気持ちに沿った対応を心がけています。イベントは子ども達の話題や興味を日々の会話の中から把握して、子ども達の心身の成長につながるように実施しています。すまいるスクールで過ごす時は、子どもそれぞれが好きな遊びや時間を自由に選択したりできることで、気持ちにゆとりをもち、次の日も楽しく過ごせる場になるように、職員間で子どもの情報を共有して対応しています。出席の確認は、入退室等管理システム「すまっぴ」と出席簿を使い、ダブルチェックをしています。まだ、環境に慣れていない1年生は、下校時間に職員がクラスごとに迎えに行っています。
44	② 子どもの出欠席を把握し、適切に援助している。	A	

(3) 子ども一人ひとりと集団全体の生活を豊かにする育成支援		
45	① 子ども自身が見通しをもって主体的に過ごせるように援助している。	A ホワイトボードや掲示物を活用して、一日のスケジュールや活動、イベント等を子どもに知らせて、子ども自身が主体的に選択、行動できるように配慮しています。当日の予定は、時計のイラストで時間を伝えるなど、どの年齢の子どもにもわかりやすいように、文字の大きさ、色、イラストに配慮して、視覚的に子どもが情報を捉えやすいように工夫しています。
46	② 日常生活に必要となる基本的な生活習慣を習得できるように援助している。	A 外から帰ってきた子どもには職員が手洗いをするように声をかけたり、手洗いを促すポスターを掲示したりして、感染症予防を子ども自身が意識できるように伝えています。また、整理整頓などについても、子どもの行動を見て気がついたときに職員が声をかけています。このように子ども達に必要な生活習慣の習得を援助しています。さらに、「タブレットのルール」など周知が必要な場合は、すまいるスクールに來ている子どもを全員集めて、大切な話であることを雰囲気を感じられるようにしたうえで伝えています。
47	③ 子どもが発達段階に応じた主体的な遊びや生活ができるように援助している。	A 職員は子どもが何をしたいか、年齢にとらわれず、声を聞き取るようにしています。運動遊び、工作、読書、ボードゲームなどを用意して、子ども達が自分で選択して自由に遊べる環境設定をしています。イベント、おもちゃなどの要望はアンケート形式で確認しています。必要に応じて、アンケート内容を掲示して良いか、子どもの人権に配慮して当人に確認してから、公表しています。
48	④ 子ども同士の関係を豊かに作り出せるように援助している。	A イベントを通じて異年齢の交流を持つ機会があるので、できるだけ高学年の子どもがリーダーシップを発揮でき、憧れの存在になることで、自己肯定感をもち、他者への理解も深まる交流になるように職員は、援助しています。イベントの時は、子どもが企画に参加することで、意欲をもって、自主的に取り組みながら、イベントを楽しめるように、子どもがやりたいという思いは可能な限り職員が形にできるようにサポートしています。
49	⑤ 子どもが自分の気持ちや意見を表現することができるように援助している。	A 子ども同士の遊びの中でのトラブルは、子ども自身がどうしたかったのか、関係する子どもの気持ちを肯定的に受け止めて、当人同士が納得し、解決できるように配慮しています。

(4) 固有の援助を必要とする子どもへの適切な育成支援		
50	① 障害のある子どもの受入れの考え方を理解したうえで、受け入れに努めている。	A 運営マニュアルを参考にして、障害に対する理解を深め、配慮が必要な子どもに対する巡回相談で得たアドバイス等の情報は、職員全員で共有して、子どもに対する適切なサポートの方法を確認しています。職員は、発達障害に関する全体研修を年3回行うほか、臨床心理士からのコンサルテーションを年1回受け、支援が必要な子どもへの理解、対応を深めています。必要に応じて、学校、家庭と連携をとり、担当指導員から一人ひとりに応じた配慮、対応についてどのような育成支援を実施するかミーティング時に周知しています。
51	② 障害のある子どもの育成支援に当たっての留意点を踏まえ、育成支援を行っている。	A
52	③ 児童虐待の早期発見に向けた取組や適切な対応を関係機関と連携して行っている。	A 今年度の前期までは、区の家庭支援センターと学校との連携情報をすまいるスクールでも共有して、支援が必要な子どもに対して対応をしていました。後期から児童相談所が区に設置され、連携を取り、支援の継続をしています。職員は、子どもの気持ちに寄り添った対応に努め、子どもとの信頼関係を構築しています。日ごろから、子どもの会話や体の変化、清潔状態をよく観察し、虐待早期発見、防止に努めています。
53	④ 子どもの国籍や文化、習慣等の違いに関わらず、互いを認め合い理解を深めるような取組を行っている。	A ドッジボール・じゃんけん大会など、単純な遊びを通じてコミュニケーションをとり、子ども達の関係性が構築できるように配慮しています。また、生活様式の違い、考え方の違いなどは、自分たち以外の生活様式が多くあることを知る機会にしています。日本語以外の言語でのコミュニケーションは、必要に応じて翻訳機を使い対応しています。
(5) 適切なおやつ（間食）の提供		
54	① 放課後児童クラブの時間帯におやつ（間食）を適切に提供している。	A 区では、7大アレルギー（令和7年度からは8大）になる材料を使用しないものを提供しています。利用申し込み時に、保護者からアレルギー調査票を提出してもらい、アレルギー等への配慮が必要な場合は保護者と面談し、配慮の程度を確認しています。アレルギーに配慮が必要な子どもへの対応として、エピペンが緊急時にすぐに取り出せるように配慮し、アレルギーのある子どもの一覧はファイルにまとめて、情報共有しています。職員は、食物アレルギーの研修に参加しています。アレルギー対応のマニュアルは事務スペースに置き、職員間で周知していますが、緊急時の対応を考えて、すぐに目につくところに図式化されたものを掲示して、日常的に職員が迅速な対応への意識をもてるように工夫すると、さらに安全な取組となるでしょう。
55	② 食に伴う事故（アレルギー、窒息、食中毒等）を防止するための対応を行っている。	A

(6) 安全と衛生の確保		
56	① 子どもの安全を確保する取組を行っている。	A すまいるスクール安全計画を作成して、「安全点検」「児童・保護者に対する安全教育等」「訓練・研修」「再発防止策の徹底」について実施計画を定めています。すまいるスクール利用時の災害を想定した避難訓練を実施しています。また、登下校の事故を防ぐために警察に依頼して、交通安全教室を行っています。子どもが使う教室は、事前に清掃、消毒をして、危険箇所については、校庭での遊び方など、子どもにルールの確認やポスター掲示で注意喚起をしています。感染症拡大予防として、嘔吐処理などの研修は動画を確認しています。職員は、救急救命法、AEDの研修を受講して緊急時に備えています。
57	② 衛生管理に関する取組を適切に行っている。	A すまいるスクール安全計画を作成して、「安全点検」「児童・保護者に対する安全教育等」「訓練・研修」「再発防止策の徹底」について実施計画を定めています。すまいるスクール利用時の災害を想定した避難訓練を実施しています。また、登下校の事故を防ぐために警察に依頼して、交通安全教室を行っています。子どもが使う教室は、事前に清掃、消毒をして、危険箇所については、校庭での遊び方など、子どもにルールの確認やポスター掲示で注意喚起をしています。感染症拡大予防として、嘔吐処理などの研修は動画を確認しています。職員は、救急救命法、AEDの研修を受講して緊急時に備えています。

IV-2 保護者・学校との連携

通番	評価項目	評価	講評
58	(1) 保護者との連携		
	① 保護者との協力関係を築いている。	A	職員は、保護者への日々の送迎時の声かけやコミュニケーションを大切にして、保護者との信頼関係を構築できるように配慮しています。保護者との電話での連絡等については、電話を受けた職員、内容、返信が必要かなど誰が見ても対応ができる電話記録台帳を作成し、職員間で情報共有をしています。子どもの様子、すまいるスクール内での、事故、怪我、トラブル等は迅速に対応して、保護者がお迎えに来たときに、事実のみを客観的に伝えて、保護者の理解を得られるようにしています。必要に応じて個人面談を行い、家庭とすまいるスクールで子どもの情報を共有できるようにしています。保護者とのやり取り等は、ミーティングノートに記載し職員間で情報共有しています。
59	(2) 学校との連携		
	① 子どもの生活の連続性を保障するため学校との連携を図っている。	A	週1回、学校の生活指導会議へ出席して、情報共有をしながら、学校とすまいるスクールの生活の連続性を大切にしています。配慮が必要な子どもに対して、子どものかかわる専門機関と一致した援助ができるように配慮しています。年1度、すまいるスクール運営協議会を開催し、学校管理職、地域コーディネーター、外部講師等にスクールの運営情報の発信をして情報共有を行っています。
60	② 放課後等の子どもの充実した活動を展開していくために、学校との連携を図っている。	A	

IV-3 子どもの権利擁護

評価項目	評価	講評
(1) 子どもの権利擁護		
61 ① 子どもの権利擁護に関する取組が徹底されている。	B	子どもが一人の人間として、その尊厳が尊重され、その権利が保障されるように、子どもの人格を辱める言動をしないことを職員間で確認しています。子どもを肯定的に受け止めない事例など、世間、他施設での事例があった時には職員間で情報を共有して、自分たちの対応等への意識を再確認しています。子どもの権利条約の読み合わせをしたり、研修などでの話合いで、自分の対応を振り返って確認をし、他職員の気になる言動についてはリーダーから声をかけて改善につながるように努めています。研修等でお互いの意見を交換するだけではなく、今後は、書面での設問による自己の振り返りを行うことで、客観的に自分自身の言動を見る機会を設け、さらに取組を深められることが期待されます。

総 評

◇特に良いと思われる点

○子どもの意見要望をイベントや日常の活動に反映しています

職員は子どもが何をしたいか、年齢にとらわれず、声を聞き取るようにしています。さらに、子どもが自分の思いなども伝えられるように、やってみたい遊び、イベント、増やしてほしいおもちゃなどについてアンケートを実施することもあります。職員は子どもの興味の先を捉え、できるだけ、子どもの思いを形にできるように支援しています。子ども達は自分の要望が取り入れられた企画を皆で作り上げ、仲間と楽しい時間を過ごす機会となっています。

○担当指導員と委託事業者、学校側、保護者が中心となっている組織などさまざまな連携により、子どもたちの放課後の安全安心な居場所が提供されています

すまいるスクール大原内の最終責任を区の職員である担当指導員が担っています。委託事業者は区の定めた仕様書を基に、委託リーダーを中心に運営を担っています。担当指導員と委託リーダーをはじめとする委託職員との情報共有は、迅速かつ的確に行われるよう、双方が意識して「報告・連絡・相談」の徹底に努めています。また、学校との情報共有においても、担当指導員の働きかけとともに、学校側の各担任教諭や副校長等も積極的にすまいるスクールとの情報共有を図ってくれています。そのほか、小学校のPTAが主催する催し物への参加の機会もあり、子どもたちが安全で楽しく過ごせる場所の確保について、さまざまな連携が円滑に行われるための取組があります。

○子ども達に情報が伝わりやすいように視覚的に伝える工夫をしています

すまいるスクールでの活動が子ども達にわかりやすく伝わるように、文字の大きさ、色、形状などに工夫をしています。例えば、今日の活動がわかりやすく伝わるように、それぞれの場所でのイベント開始時間は時計のイラストを用いるなど、視覚的にすべての学年にわかりやすく表現しています。こうした取組により、自分で時間を管理しやすくなることで、子ども達がすまいるスクールでの時間を安心して有意義に活用できるよう配慮しています。

◇更なる改善が望まれる点

●子どもへの対応が人権に配慮されているか、客観的に確認する機会が望めます

職員は、子どもの尊厳と権利を尊重し、辱める言動を避けるようにしています。心配な事例があった際は職員間で情報を共有し、すまいるスクールでの対応を見直しています。子どもに対して肯定的な言葉を使うよう心がけています。

また、研修での話し合いやリーダーの声かけを通じて、子どもへの対応の改善を図っています。今後は職員自らの言動を書類などを用いて振り返ることで客観的に確認し、さらに取組を深められることが期待されます。

●児童指導員としての専門性の向上と常に最新の情報や知識を共有できるよう、区と委託事業者の更なる連携に期待します

職員一人ひとりが強い責任感のもと、真摯に業務にあたっています。委託職員が経験豊富なこと、放課後指導支援員の資格取得者も多い体制など、安定した運営体制につながっており、子どもたちは1年生から6年生まで幅広い学年での利用があり、それぞれが好きな活動を選択しながら楽しく過ごしています。今後はよりいっそう児童指導員としての専門性の向上を目ざし、トラブル対応等さらなる職員のスキルアップも課題としてとらえています。区と受託事業者が連携して取り組むとともに、職員の自己研鑽へのバックアップなどにも期待します。